

2023年6月12日

株 主 各 位

東京都千代田区麴町一丁目7番地
株式会社エフエム東京
代表取締役社長 黒坂 修

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の「議決権代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討のうえ、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、記名、押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月27日（火曜日）午後1時30分
2. 場 所 東京都千代田区麴町一丁目7番地
株式会社 エフエム東京 2階 TOKYO FMホール
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第58期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第58期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 支払保留となっている役員退任慰労金の不支給の件

以 上

決議事項に関するご参考

議案の概要は、後記「議決権代理行使の勧誘に関する参考書類」（45頁～51頁）に記載しております。

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付へご提出ください。

<新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ>

本定時株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を講じて開催致しますが、ご自身の健康状態等にご配慮いただき、また、委任状の提出による議決権行使もご検討いただきますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループの第58期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の概況をとりまとめましたので、ここにご報告申し上げます。

当期は、新型コロナウイルス感染症の流行が継続する中、混迷を極めるウクライナ戦争や、円安・資源高騰による物価上昇等々、厳しい経営環境が続きました。

このような状況下、当社の放送に関しては、引き続き、自由な言葉が行き交う音声放送の楽しさ、面白さを追求し、また、年代を超えた興味関心にこたえる企画・選曲を目指すこと等により、2022年度に実施された全6回の首都圏ラジオ合同聴取率調査の全ての回において、「男女 18～49歳」「男女 20～34歳」「男女 12～59歳」「男女 12～69歳」と幅広い世代でトップを獲得しました。

しかし、日本のラジオ広告売上全体では、当期もコロナ禍前の水準を取り戻すには至っておらず、さらに、中長期的にもラジオ、テレビ、新聞、雑誌の所謂マス四媒体の売上について厳しい状況が予想されています。一方で、インターネット広告の売上は、(株)電通発表の「日本の広告費」によると、2022年（1月～12月）は3兆912億円で前年比14.3%増となりました。インターネット広告費は2019年に初めて2兆円を超えましたが、わずか3年で1兆円増加しました。インターネット広告費は、今後もIoTの進化や5Gの普及、さらにはコネクテッドカーやメタバース等、新たなデジタルメディアの進展によって拡大が続いていくことが予想されています。

このような環境下、当社は、2019年度より「FM放送事業者からオーディオコンテンツ事業者へ」を経営方針に掲げ、放送で培ったコンテンツ制作能力を活かして、インターネット関連売上を放送売上に並ぶ収入軸に成長させるべく取り組んでいます。中でも、インターネット音声コンテンツプラットフォーム「AuDee（オーディー）」は、内容の充実と共に着実に売上実績を上げております。今後は、インターネット界の様々な有力事業者との提携を広げ、共にコンテンツを企画し共にマネタイズする、オープンイノベーションへの取り組みが事業拡大をもたらしていくものと考えています。2022年度の当社インターネット収入は、約8億7千8百万円、前期比54.6%増の伸びとなりました。

そうした中、ジャパンエフエムネットワーク（JFN）全国38局のキーステーションであることによる番組編成面、営業面でのアドバンテージは不変であり、それを支える加盟各局に対しては、ネット番組の広告料配分に加えて、地方における観光、移住、物産等をめぐる需要を掘り起こして、各局の売上拡大に貢献する取り組みも行っています。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2023年6月

代表取締役社長 黒坂 修

添付書類

第58期事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぎ、社会・経済活動が正常化へと向かう一方、世界的なインフレ圧力の高まりや金融引き締め、エネルギー・原材料価格の高騰、急速な円安の進行等、先行きへの懸念材料も多く、景気回復の動きは限定的となりました。

広告市場においては、社会のデジタル化のさらなる進展を背景に、インターネット広告費が前年比14.3%増と大きな伸びとなった一方で、テレビ広告費は前年比2.0%減、ラジオ広告費については前年比2.1%増の小幅な伸びに留まりました。

このような状況下、当社グループにおいては、主力の「タイム・スポット放送収入」が伸び悩んだものの、放送と連動した「インターネット収入」の増加に注力した結果、「放送事業収入」は増収となりました。また、「企画・制作事業収入」においては、イベント興行に回復の動きが見られ、Web配信の活用等も含め、増収となりました。一方で、連結子会社ジグノシステムジャパン(株)が運営する「インフォメーションプロバイダー事業収入」は、モバイルコンテンツ市場の構造変化への対応に課題を残し、減収となりました。

以上の結果、当社グループ全体の連結売上高は139億2千9百万円(前期比0.4%減)、営業利益は7億8千1百万円(前期比21.0%減)、経常利益は10億3千2百万円(前期比14.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は7億4千1百万円(前期比58.8%減)となりました。

当社単体業績については、売上高が108億5千5百万円(前期比1.5%増)となりましたが、ソフトウェア資産の一括償却の影響等により、営業利益は5億3千1百万円(前期比21.1%減)、経常利益は7億9千8百万円(前期比13.1%減)、当期純利益は8億8千8百万円(前期比44.2%減)とそれぞれ減益となりました。

連結事業セグメント別の営業状況は以下のとおりです。

<放送事業活動>

当社は、開局50周年を迎えた2020年4月より、放送活動におけるブランドプロミス（編成指針）“Life Time Audio 80.0”を掲げ、「伝わる言葉と心に届く音楽で、生活者の日々を豊かにするオーディオコンテンツを発信しながら、生活者の人生に寄り添い、生活者と共に心豊かな物語を紡いでいく存在でありたい」との理念のもと番組編成に取り組んでおります。その結果、この3年間は、聴取率調査において安定して高い数字を獲得しています。そのため、2022年度においては、大きな番組改編は行わず、各々の番組内容の強化に注力しました。

平日のワイド番組においては、選曲方針を見直し、年代やジャンルの幅を広げ、これまでオンエアしてこなかった1970年代以降の名曲にも積極的に光を当てながら、社会情勢や時代の空気、季節感を反映させた選曲と曲紹介に努めました。また、世の中の関心事についても幅広い年代からの支持を目指して企画を行い、建前のない自由な言葉が行き交う音声放送の楽しさ、面白さを追求しています。

また、当期は、各ワイド番組を横断して統一テーマで放送を届ける“マンスリーキャンペーン”企画にも積極的に取り組みました。例えば、8月には『Back to the Summer! ～アノ・ナツ・ノオト～』と題し、イラストレーター永井博氏描き下ろしによる作品をキービジュアルとして、リスナー各々の「夏の思い出」を呼び起こす夏の名曲を約1ヵ月にわたってオンエアしました。続く9月にはSpotifyとのコラボレーションによる音楽キャンペーン『Throwback September～あの頃を振り返る9月～』を実施、夏と秋がクロスフェードする9月に聴きたい時代を超えた名曲を、番組出演者やリスナーの思い出と共にオンエアしました。

特別番組としては、4月22日の“アースデー”に、人気ボーイズグループINIが環境問題や社会問題をリスナーと一緒に学んでいく『JFN EARTH DAY SPECIAL TO THE FUTURE From INI』をジャパンエフエムネットワーク（JFN）加盟38局により全国放送し、大きな反響を得ました。5月には、“Life Time Audio 80.0”を具体的に象徴する番組として、前期4月に放送し反響を呼んだ『Life Time Audio ～My First Music「14歳のプレイリスト」』の第2弾を放送、デビュー50周年を迎えた“レジェンド”矢沢永吉氏と、歌手としても俳優としてもトップを走り続ける福山雅治氏の初対談を実現させ、ネットニュースやSNSでも大きな話題となりました。11月には、JFN加盟38局が参加する“FM FESTIVAL”の特別企画として、31年ぶりにソロアルバムをリリースした原由子氏と、ソロデビュー35周年を迎えた桑田佳祐氏を出演者に迎え、『FM FESTIVAL 2022 原由子のGood Times Radio～ときどき (!?) 何処かで桑田佳祐』を放送。また、年末には『山下達郎 サンデー・ソングブック』放送30周年を記念し、TOKYO FMホールにリスナーを無料招待してスペシャルライブを実施、限定150名のチケットに2万通を超える応募が殺到しました。同ライブ

の様子は12月29日に特別番組として放送しました。

これらの取り組みの結果、当期に実施された全6回の聴取率調査（隔月実施）では、当社のコアターゲットである「男女 18～49歳」区分、「男女 20～35歳」区分、「男女 12～59歳」区分、最も幅広い世代をターゲットとした「男女 12～69歳」区分において、いずれもトップを獲得しました。

当社は、「FM放送事業者からオーディオコンテンツ事業者へ」を経営方針として掲げており、デジタルビジネス分野での収益の拡大を目指しています。その中核として2020年より立ち上げた音声コンテンツプラットフォーム「AuDee」は、マンスリーユニークユーザーが200万人を超えるなど順調にユーザー数を増やしており、6月には会員向け有料サービス「AuDeeプレミアム」を開始しました。また、Spotifyとの連携によるキャンペーン企画やTwitterとの連携による番組発の動画拡散企画等が新たな広告収入を生み出しており、当期の「インターネット収入」は前期比54.6%増と大きく成長しております。今後、AuDeeを軸として他のプラットフォームとの連携により当社発の音声コンテンツのリーチを拡大する“マルチプラットフォーム戦略”の推進を含め、インターネット界の様々な有力事業者との提携に取り組むことにより、収益のさらなる拡大に注力して参ります。

なお、2020年度に一般放送を終了したi-dio（V-Lowマルチメディア放送）については、当期末までに残存送信設備の撤去、関連する地方自治体への補償等の諸業務を終え、2023年度中に事業清算を完了する見通しです。

以上のような活動を展開した結果、当連結会計年度における当社グループの「放送事業」の売上高は、120億1千8百万円（前期比1.6%増）となりました。

<企画・制作事業活動>

2022年度は、依然としてコロナ禍の影響を受けながらも、イベント興行に回復の動きが見られ、当社でも事業展開を再開しました。

4月開催の『JFN EARTHDAY SPECIAL TO THE FUTURE From INI』や、7月開催の『村上RADIO～村上春樹 presents 山下洋輔トリオ再乱入ライブ』等ではWeb配信も含めた新しいイベントスタイルの確立を目指しました。3月には、番組放送開始55周年を記念した『JET STREAM 55th LIVE』を東京オペラシティコンサートホールにて開催、さらに同月開催のZOZO提供による『ZOZOFES 2023』では、LINE CUBE SHIBUYAを拠点にコロナ禍でライブを体験できなかった学生を無料招待するイベントを実施すると共に、インターネットによる完全同時配信を実現し収益に大きく貢献しました。

そのような活動を展開した結果、「企画・制作事業」の売上高は、3億2千7百万円（前期比73.0%増）となりました。

<インフォメーションプロバイダー事業活動>

連結子会社ジグノシステムジャパン(株)では、主力のモバイル端末向けコンテンツ事業が伸び悩み、期首より減収基調で推移しました。特に、所謂ガラケー向けの公式サイトの終了、定額アプリ使い放題サービスへのコンテンツ提供に対する配分収入の減少等、主要取引先である通信キャリアにおけるビジネス再編の影響が顕著となっています。この状況を打破すべく、コンテンツ制作体制の見直しによる効率化や収益性の高いゲーム分野での新規企画の開発、さらには大手通信キャリアによるメタバース事業への参画、NFTコンテンツの販売等の施策に取り組んでおりますが、当期においては既存事業の減収を補うには至らず、「インフォメーションプロバイダー事業」の売上高は15億2千9百万円（前期比19.3%減）となりました。

<その他の事業活動>

TOKYO FM少年合唱団は、新型コロナウイルス感染症対策の徹底により団員の安全を確保しながら、東京二期会『エドガール』（4月）、読売日本交響楽団定期演奏会『歌劇 ヴォツェックから3つの断章』（5月）、新国立劇場『ボリス・ゴドゥノフ』（11月）、リア音楽ホール『White Christmas』（12月）に出演したほか、映画『MONDAYS』（10月公開）の挿入歌録音等の活動も行いました。

その他、当社社屋等の賃貸事業による収入を加えた「その他の事業」の売上高は5千4百万円（前期比34.1%減）となりました。

(2) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は5億8千万円であり、主な内容は、当社所有のFMセンタービルの大規模修繕工事、社内アプリケーションシステム開発、業務効率向上のためのノートPCの更新等です。

(3) 企業集団の資金調達の状況

該当する事項はございません。

(4) 企業集団の対処すべき課題

<ブランドプロミス“Life Time Audio 80.0”具現化と編成改革>

当社は、2019年度秋以降、抜本的な編成改革を推進し、開局50周年（2020年度）において新たに掲げたブランドプロミス「“Life Time Audio 80.0”～TOKYO FMはリスナーと共に心豊かな物語を紡いでいく存在でありたいと思います～」の具現化に取り組んでおります。そうした中で、当連結会計年度では、年間6回の全ての聴取率調査において幅広いターゲット層で聴取率首位を獲得しました。今後も、“No. 1 オーディオコンテンツ事業者”としてのポジションを確固たるものにするべく、クリエイティブパワーを進化させ、話題性あるヒットコンテンツを生み出すことにより、聴取率のシェアをさらに拡大し、同業他社との差を広げることを目指して参ります。

<デジタルビジネスの拡大>

低減傾向にある日本のラジオ広告市場の流れの中で、当社はFM放送と並ぶもうひとつの収益の柱として、デジタルビジネスの拡大を目指しております。持分法適用関連会社である(株)ジャパンエフエムネットワーク（JFNC）と共に、2020年度にリリースした音声コンテンツプラットフォーム「AuDee」は、着実に売上を伸ばしています。今後は、成長軌道に乗り始めた広告収入に加えて、ユーザー課金事業の確立を目指しています。また、動画コンテンツの拡大及び動画配信イベントの開発も進めております。より一層のコンテンツの拡充、データマーケティングの充実、デジタル分野の人材強化、他社デジタルメディアとの連携を加速させ、インターネット収入を放送事業収入に並ぶ基幹事業収入として確立させて参ります。

<営業手法の改革>

インターネット広告市場の伸長が止まらず、また、超多メディア時代が進行する中、これまでの営業手法を改革していく必要があります。「AuDee」によるデジタルとFM融合の企画推進はもちろん、他社メディアとの連動企画・連携セールス活動を行うオープンイノベーションの推進、また、スピード感と柔軟性のある事業推進へ向けた組織・意識改革の実現による営業力強化を図って参ります。

<ネットワークの強靱化とグループ再編>

当社のFM放送事業の基盤であるJFN加盟局は、ラジオ広告市場の低迷に加え、コロナ禍の影響を大きく受けました。当社の成長にとってJFNの強靱化は喫緊の重要な課題です。当期は、ネットワーク番組のセールスに加えて、地方における観光や移住、物産等をめぐる需要の掘り起こしにも、新たなプロジェクトを設立して挑戦しています。JFN加盟局の既存事業の強化に加えて、

新たな事業創出にも取り組んで参ります。

また、当社グループ各社も、社会生活の変容、市場及び事業構造の変化の中で変革を求められています。引き続き、グループ内資産の最適化を図ると共に、グループ経営効果の最大化を目指したグループ再編に取り組んで参ります。

<ガバナンス改善>

2019年9月に設置したガバナンス改善委員会の提言を受け、ガバナンス体制の強化・見直しに継続的に取り組んでいます。その内容は取締役会に定期的に報告し了解を得ており、企業風土改革には定期的な社員アンケートを実施するなどガバナンスの向上を目指して参ります。

これらの施策の実行により、グループの価値の最大化を目指していく所存です。株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第55期 2019年度	第56期 2020年度	第57期 2021年度	第58期 2022年度 (当期)
売 上 高	17,709,516千円	14,837,450千円	13,989,634千円	13,929,626千円
経 常 利 益	1,573,516千円	918,725千円	1,208,286千円	1,032,428千円
親会社株主に帰属 する当期純利益	▲822,728千円	2,220,288千円	1,799,619千円	741,044千円
1株当たり当期純利益	▲918.28円	2,478.16円	2,008.63円	827.11円
総 資 産	29,156,217千円	31,362,375千円	30,332,344千円	29,931,845千円
純 資 産	20,064,746千円	22,899,177千円	24,571,513千円	24,987,940千円
1株当たり純資産額	21,904.34円	25,119.85円	27,087.66円	27,580.01円

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第55期 2019年度	第56期 2020年度	第57期 2021年度	第58期 2022年度 (当期)
売 上 高	12,798,033千円	10,552,472千円	10,695,965千円	10,855,384千円
経 常 利 益	903,548千円	758,835千円	918,622千円	798,148千円
当 期 純 利 益	▲1,732,922千円	2,764,407千円	1,591,710千円	888,414千円
1株当たり当期純利益	▲1,925.47円	3,071.56円	1,768.57円	987.13円
総 資 産	28,195,626千円	29,483,498千円	28,228,339千円	28,071,013千円
純 資 産	18,944,810千円	22,347,577千円	23,824,183千円	24,528,820千円
1株当たり純資産額	21,049.79円	24,830.64円	26,471.32円	27,254.24円

(6) 重要な子会社の状況

名 称	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
ジグノシステムジャパン株式会社	1,195百万円	97.4%	モバイル端末向けコンテンツの制作・販売、ソリューション提供等
株式会社ミュージックバード	100百万円	59.7% (4.6%)	通信衛星を利用した有料音楽放送サービスの提供等
株式会社サウンズネクスト	50百万円	87.3% (18.2%)	音声放送コンテンツやイベントの企画・制作・販売、放送局スタジオ等のシステム設計・管理運営、放送技術請負、著作権や著作隣接権の取得・管理等
株式会社ジャパンマルチメディア放送	10百万円	60.4% (6.4%)	マルチメディア放送（移動受信地上放送に限る）の基幹放送局提供事業、放送事業、電子通信事業

- (注) 1. 出資比率の（ ）は間接所有割合で内数であります。
2. 株式会社ジャパンマルチメディア放送は、2023年3月に減資を行い、資本金を1千万円としました。

(7) 主要な事業内容

当社は、電波法に基づく放送設備を有し、放送法によってFMラジオ（超短波）放送を行う民間放送局であり、放送番組の企画・制作及び販売等を主要な事業としています。さらに、当社を中心としたグループで、放送と連動したイベント、インターネット、モバイル端末向けコンテンツ提供、商品販売等のクロスメディア展開を行っており、連結上の事業別セグメントは以下のとおりです。

事 業	内 容 等
放 送 事 業	地上FMラジオ放送、インターネット関連事業、衛星音楽放送、音声・映像コンテンツの企画・制作等
企 画 ・ 制 作 事 業	イベント等の企画・制作、映画製作・出資等
インフォメーションプロバイダー事業	モバイル端末向けコンテンツの制作・販売、ソリューション提供等
そ の 他 の 事 業	事務所・設備等の賃貸、少年合唱団の運営等

(8) 主要な営業所

① 当社の所在地

名 称	所 在 地
株式会社エフエム東京 (関西支社) (送信所) (中継局) 新島 八丈島 青梅 八王子 檜原	(本社) 東京都千代田区 大阪府大阪市北区 東京都港区 東京都新島村 東京都八丈島八丈町 東京都青梅市 東京都八王子市 東京都西多摩郡

② 主要な子会社の本社所在地

名 称	所 在 地
ジグノシステムジャパン株式会社	(本 社) 東京都千代田区
株式会社ミュージックバード	(本 社) 東京都千代田区
株式会社サウンズネクスト	(本 社) 東京都千代田区
株式会社ジャパンマルチメディア放送	(本 社) 東京都千代田区

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
342名	22名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
109名	1名減

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	500,000 千円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 3,600,000株

(2) 発行済株式総数 900,000株

(3) 株主数 89名

(4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
学 校 法 人 東 海 大 学	92,000 株	10.22 %
株 式 会 社 T O K Y O T O W E R	65,600	7.29
株 式 会 社 全 農 ビ ジ ネ ス サ ポ ー ト	65,000	7.22
大 日 本 印 刷 株 式 会 社	44,900	4.99
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	44,500	4.94
パ ナ ソ ニ ッ ク ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	44,000	4.89
株 式 会 社 読 売 新 聞 東 京 本 社	44,000	4.89
日 本 電 気 株 式 会 社	36,000	4.00
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	30,000	3.33
み ず ほ キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社	26,000	2.89

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
唐島夏生	代表取締役会長	経営全般、管理本部長、内部監査部担当 株式会社インプレスホールディングス取締役会長
黒坂修	代表取締役社長	経営全般、コンテンツビジネス本部長 株式会社ジャパンエフエムネットワーク取締役会長
小川聡	取締役	特命事項、デジタル事業担当
村上正光	取締役	営業局長
東和志	取締役	経営管理局長
小林哲	取締役	特命事項担当 株式会社サウンズネクスト代表取締役社長
西川守	取締役相談役	経営全般、i-dio事業担当
前田伸	取締役	株式会社TOKYO TOWER代表取締役社長執行役員
北島元治	取締役	大日本印刷株式会社専務執行役員
高見和徳	取締役	パナソニック株式会社客員
山田清志	取締役	東海大学学長
杉山恒太郎	取締役	株式会社ライトパブリシティ代表取締役社長
大橋明夫	常勤監査役	
英公一	監査役	損害保険契約者保護機構幹事 英公認会計士事務所公認会計士 株式会社T&K TOKA社外取締役監査等委員 株式会社コーチ・エィ社外取締役監査等委員
近藤邦弘	監査役	日本電設工業株式会社取締役監査等委員

(2023年3月31日現在)

- (注) 1. 前田伸、北島元治、高見和徳、山田清志、杉山恒太郎の各氏は社外取締役であります。
2. 英公一、近藤邦弘の各氏は社外監査役であります。
3. 黒田則正監査役は、2022年6月27日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって辞任致しました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	対象となる役員の員数	報酬等の額
取締役	12名	285,960千円
監査役	4名	29,400千円

- (注) 1. 上記の監査役の員数には、2022年6月27日開催の第57回定時株主総会の終結の時をもって辞任した監査役1名を含んでおります。
2. 上記の取締役に対する報酬等の額は、当期における役員賞与引当金繰入額30,000千円を含んでおります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬	20,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,150千円

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法第362条第5項の規定に基づき、2006年5月12日開催の取締役会において、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」及び「当社の業務の適正を確保するための体制」（以下あわせて「内部統制基本方針」という）を決議し、以後の取締役会において一部改定を行っております。

当事業年度末における内部統制基本方針の内容は以下のとおりです。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 企業活動を行う上での基本的倫理観や役職員の行動基準を定めた倫理憲章を制定すると共に、代表取締役が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、役職員全員が、企業人として、また社会の構成員として法令遵守及び社会倫理の遵守を常に意識するよう求める。
- (2) 取締役会は、社外取締役を一定数以上、継続的に選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持・向上に努める。
- (3) 監査役は、独立した立場から取締役の職務執行を監査する。
- (4) 内部監査部門を配置することにより、内部統制の整備・運用状況に

ついて監視を行う。

- (5) 代表取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する基本方針・制度・施策等の策定、審議に加え、当社コンプライアンス実施状況の把握と必要な指導・監督、再発防止策の策定等を行う。
- (6) コンプライアンス違反等で従業者に対して懲戒を行う場合は、就業規則及び賞罰委員会規程の定めるところによる。また、取締役会での承認及び報告を必要とするような重要事項に関しては、取締役会規則の定めるところにより措置する。
- (7) 役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに組織上の通常ラインにより報告を行うか、スピークアップ（内部通報）制度を利用し、コンプライアンス委員会事務局または委員会指定の弁護士あるいは監査役に対して実名または匿名で通報を行うことができる。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

- (1) 代表取締役は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者を取締役または執行役員の中から任命し、その者の管理下において、次の各号に定める文書（電磁的記録を含むものとする。）を関連資料と共に保存する。
 - ①株主総会議事録
 - ②取締役会議事録
 - ③経営会議議事録
 - ④執行役員会議議事録、その他重要な会議の議事録
 - ⑤コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会議事録、その他重要な委員会の議事録
 - ⑥代表取締役を最終決裁者とする稟議書
 - ⑦代表取締役、取締役、執行役員名による契約書
 - ⑧会計帳簿、計算書類、出入金伝票
 - ⑨税務署その他官公庁に提出した書類の写し
 - ⑩その他経営上の重要な文書
- (2) 前項各号に定める文書の保管期間は、原則10年間とする。保管場所は文書管理規程の定めるところとするが、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、要請の日から3日以内に本社において閲覧が可能となるような体制を構築する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社のリスク管理を体系的に定めるリスク管理規程により、リスクカテゴリー毎に責任部署を決め継続的に監視すると共に、リスク管

理について横断的に監視・指導する組織として、代表取締役を委員長とするリスク管理委員会を設置する。同委員会は、リスク管理規程に基づき、リスク発生時の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制の整備を行う。

- (2) リスク管理委員会は、その監視・指導結果を定期的に取り締役会及び監査役会へ報告することとする。
- (3) 役職員がリスク管理上の問題を発見した場合は、すみやかに組織上の通常ラインにより報告を行うか、スピークアップ（内部通報）制度を利用し、リスク管理委員会事務局または委員会指定の弁護士あるいは監査役に対して実名または匿名で通報を行うことができる。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- (1) 毎年、経営戦略の確認、中期（3ヵ年）計画の見直しを行うと共に、年度毎の重要課題を決定し、全社会議等を通じて発表を行う。また、これらの方針に基づき、部門毎の定量・定性の目標を決定、四半期毎に年度目標の達成度合いを確認し、中間期には再度全社会議を開き、全社的な目標の確認を行う。
- (2) 職務権限規程により意思決定に関するルールを策定し、具体的執行については執行役員に権限を委譲し、本部長及び経営会議、取締役会はその指導・監督を行う。
- (3) 月次業績については、連結を含め翌月15営業日を目途に、また、半期・通期については45日以内にとりまとめ、すみやかに経営会議、取締役会へ報告を行うと共に、必要があれば改善策、各部門の具体的な施策を決定する。

5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社ごとに、責任取締役を（当社内で）任命し、コンプライアンス、リスク管理、効率性向上等の観点から当該子会社代表者等との定期的ミーティングを実施する。
- (2) 月に1度、各社代表者によるグループ経営情報会議を開催、各社業績、営業の状況、業界環境等に関する情報交換を行うと共に、各社業務提携も含めた改善策、具体的な施策について話し合う。
- (3) 子会社各社の経営管理を担当する部門を設け、月に1度、業績、営業の状況、業界環境等に関するヒアリングを実施し、各社ごとの報告を取締役に文書で回覧・報告する。
- (4) 関係会社管理規程を制定し、一定の事項については各社取締役会決

議前の事前協議を求め、必要な場合は当社経営会議、取締役会にて承認を行う。

- (5) 定期的にグループ監査役ミーティングを実施し情報共有に努めると共に、当社監査役及び内部監査部門が各社に対するそれぞれの観点からの監査を実施する。
 - (6) 当社コンプライアンス委員会、リスク管理委員会は、(1) の責任取締役、(3) の経営管理担当部門からの報告により、グループ企業に関する法令遵守状況や損失の危険に関して状況把握、指導・監督等を行う。また、当社スピークアップ（内部通報）制度については、グループ各社役職員及びその家族にも広く告知し、実名または匿名による通報を受け付ける。
- 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- (1) 監査役の要請に基づき、取締役会は業務執行部門から独立した監査役補助使用人を選任し、監査役の補助にあたらせることとする。
 - (2) 当該使用人は、その監査役補助業務遂行に関して取締役の指揮命令を受けない。また、取締役は、当該使用人の監査役補助業務に関する独立性を認識すると共に関係者に徹底させるものとする。
 - (3) 取締役からの独立性を確保するため、監査役会は、当該使用人の人事異動について、事前に人事担当取締役より報告を受けると共に、必要がある場合は理由を付して当該人事異動につき変更を申し入れることができるものとする。また、当該使用人を当社が懲戒に処す場合には、あらかじめ監査役会の承諾を得るものとする。
- 7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- (1) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役に報告する。
 - (2) 取締役は、監査役に対して、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス委員会・リスク管理委員会に関連した重要な事項並びに監査役から報告を求められた事業に関する事項についてすみやかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定する方法によるものとする。
 - (3) 当社及びグループ企業の役職員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告できるものとする。また、当社スピークアップ（内部通報）制度により、当社

及びグループ企業の役職員あるいはその家族等から受け付けた通報内容は、常に監査役と共有することとする。会社は、これらの報告及び通報を行った者がそれを理由に不利益な取り扱いを受けることがないように、制度での規定等の必要な措置をとるものとする。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役または監査役会による各業務執行取締役、執行役員、重要な使用人等からの個別ヒアリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役会が判断する場合は別途）設ける。
- (2) 代表取締役、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催する。
- (3) 監査役からの要望に応じて、都度適宜、弁護士や会計士等の専門家に依頼をし、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。また、監査役の職務の執行に必要な費用については、それが監査役の職務執行に必要なでないことが証明される場合を除き、当社が負担するものとする。

9. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における運用状況の概要は次のとおりです。

- (1) 当社は、定款及び取締役会規則に基づき、原則月1回（8月、12月を除く）取締役会を開催している。定例報告確認事項のほか、取締役会規則に定められた重要項目について確認・決定すると共に、取締役の職務執行状況等のモニタリング等を行った。また、2020年7月に策定したガバナンス体制見直し方針に基づき、社外役員への定期的な情報提供（毎月1回）を行い、前事業年度に引き続き当事業年度も、4月～6月にかけて、取締役会の実効性評価を目的とした取締役会アンケートの実施と結果報告を行った。社外役員間の定期的な会合については、コロナ禍の影響により前事業年度は実施を見送っていたが、当事業年度は2023年2月に実施した。
- (2) 専任の内部監査部長による業務監査及び内部監査を通して、内部統制システムの運用状況の評価及び改善を実施した。
- (3) 監査役会からの要請及び指摘を受け、業務執行部門からの独立を確保するために、内部監査部門から監査役補助使用人を指名している。
- (4) 代表取締役を委員長とし業務執行取締役、常勤監査役等で構成されるコンプライアンス委員会兼リスク管理委員会を四半期ごとに開催し、内部通報内容をはじめとする重点確認事項に関し、内部監査部長等から報告を受けた。また、その監視・指導結果を監査役会に報告した。
- (5) ガバナンス改善委員会による2020年7月策定のガバナンス体制見直

し方針の中で、毎年1回実施すると定められたコンプライアンスに関する社員アンケートを、当事業年度も2023年2月～3月に内部監査部が実施し、全社に結果報告することにより、社内のコンプライアンス遵守状況、社員のコンプライアンス意識についての共有を行った。

- (6) 稟議規程、文書取扱規程に基づき、取締役会資料をはじめとする取締役の職務執行に係る文書及びデータを保存した。
- (7) 半期に1回開催している全社会議にて重要課題及び目標を確認した。
- (8) 職務権限規程に則り、具体的執行については執行役員に権限を委譲し、取締役会、経営会議及び本部長はその指導・監督を行った。
- (9) 子会社ごとに責任取締役を当社内で任命し、当該子会社代表者等との定期的ミーティングを実施した。
- (10) グループ経営情報会議を計12回開催し、各社社長または責任取締役から定期的な報告を受けることにより、子会社各社における職務の執行状況を確認すると共に、グループ各社における主要なリスクとその管理状況を確認した。
- (11) 経営管理局による子会社各社への業績・営業の状況、業界環境等に関するヒアリングを月1回実施し、各社ごとの報告を適宜業務執行取締役に報告した。
- (12) 関係会社管理規程を定め、子会社から事前の承認及び報告を受ける体制を整えている。子会社の財務状況及びその他の状況については月次で報告を受け、当社の取締役会にて適宜報告している。
- (13) 監査役は、グループ経営情報会議への出席、内部監査部による子会社往査への立会い等によりグループ会社の状況把握に努めた。
- (14) 監査役による各業務執行取締役、執行役員からの個別ヒアリングを適宜実施した。
- (15) 監査役と会計監査人との意見交換を5回実施した。
- (16) 第三者委員会（2019年5月～7月）及びガバナンス改善委員会からの提言を受け、前事業年度に引き続き、当事業年度もコンプライアンス及びハラスメント等に関する社内研修を実施した。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	13,595,056	流 動 負 債	3,297,541
現金及び預金	10,902,145	買 掛 金	816,363
受取手形及び売掛金	2,463,000	一年内返済予定の長期借入金	224,846
棚 卸 資 産	30,189	未払金及び未払費用	1,196,397
そ の 他	209,167	未 払 法 人 税 等	136,184
貸 倒 引 当 金	△9,445	賞 与 引 当 金	225,321
		役員賞与引当金	32,400
		関係会社事業損失引当金	381,770
		そ の 他	284,259
固 定 資 産	16,336,789	固 定 負 債	1,646,363
有 形 固 定 資 産	6,742,046	長 期 借 入 金	379,154
建物及び構築物	6,946,245	長 期 未 払 金	362,364
機械装置及び車輛運搬具	2,239,750	繰 延 税 金 負 債	607,803
工具器具及び備品	2,969,260	役員退職慰勞引当金	17,294
土 地	3,630,900	退職給付に係る負債	169,398
建設仮勘定	330,236	長 期 預 り 金	110,349
減価償却累計額	△9,374,347		
無 形 固 定 資 産	212,157	負 債 合 計	4,943,905
ソフトウェア	188,406	純 資 産 の 部	
そ の 他	23,750	株 主 資 本	23,671,648
投資その他の資産	9,382,585	資 本 金	1,335,000
投資有価証券	3,377,481	資 本 剩 余 金	1,011,759
関係会社株式	3,987,837	利 益 剩 余 金	21,400,754
長期性預金	1,500,000	自 己 株 式	△75,865
長期貸付金	34,188	その他の包括利益累計額	1,038,467
破産更生債権等	17,358	その他有価証券評価差額金	1,036,747
長期前払費用	22,362	退職給付に係る調整累計額	1,719
退職給付に係る資産	130,300	非 支 配 株 主 持 分	277,824
繰延税金資産	119,545	純 資 産 合 計	24,987,940
そ の 他	455,888	負 債 純 資 産 合 計	29,931,845
貸 倒 引 当 金	△262,377		
資 産 合 計	29,931,845		

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

売 上 高		13,929,626
売 上 原 価		8,563,453
売 上 総 利 益		5,366,172
販売費及び一般管理費		4,584,849
営 業 利 益		781,323
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,451	
有 価 証 券 利 息	6,000	
受 取 配 当 金	72,066	
持分法による投資利益	132,120	
経 営 指 導 料	32,944	
そ の 他	22,713	269,295
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,404	
そ の 他	12,785	18,190
経 常 利 益		1,032,428
特 別 利 益		
関 係 会 社 清 算 益	39,851	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 戻 入 額	50,734	
退 職 給 付 制 度 改 定 益	20,113	110,700
特 別 損 失		
有 料 音 声 放 送 事 業 撤 退 損 失	68,432	68,432
税金等調整前当期純利益		1,074,696
法人税、住民税及び事業税	294,231	
法人税等調整額	37,626	331,857
当 期 純 利 益		742,838
非支配株主に帰属する当期純利益		1,793
親会社株主に帰属する当期純利益		741,044

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,335,000	1,008,959	20,814,808	△75,865	23,082,902
誤謬の訂正による累積的影響額			△47,099		△47,099
遡及処理を反映した当期首残高	1,335,000	1,008,959	20,767,709	△75,865	23,035,803
当期変動額					
子会社株式の追加取得による増減		2,800			2,800
剰余金の配当			△108,000		△108,000
親会社株主に帰属する当期純利益			741,044		741,044
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	2,800	633,044	—	635,845
当期末残高	1,335,000	1,011,759	21,400,754	△75,865	23,671,648

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,112,726	73,372	1,186,099	302,512	24,571,513
誤謬の訂正による累積的影響額				△1,177	△48,277
遡及処理を反映した当期首残高	1,112,726	73,372	1,186,099	301,334	24,523,236
当期変動額					
子会社株式の追加取得による増減					2,800
剰余金の配当					△108,000
親会社株主に帰属する当期純利益					741,044
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△75,978	△71,652	△147,631	△23,510	△171,141
当期変動額合計	△75,978	△71,652	△147,631	△23,510	464,703
当期末残高	1,036,747	1,719	1,038,467	277,824	24,987,940

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、ジグノシステムジャパン(株)、(株)ミュージックバード、(株)サウンズネクスト、(株)ジャパンマルチメディア放送、(株)VIP、エイノバ(株)の6社であります。

なお、エフエムモバイルコミュニケーションズドットコム(株)は、2022年4月1日をもって、ジグノシステムジャパン(株)を存続会社として吸収合併されたため消滅しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は、(株)ジャパンエフエムネットワーク、東京メトロポリタンテレビジョン(株)、兵庫エフエム放送(株)、(株)InterFM897の4社であります。

(株)エフエム福島は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法適用範囲から除外しております。

大阪マルチメディア放送(株)は、当連結会計年度において清算終了したため、持分法適用範囲から除外しております。

北日本マルチメディア放送(株)は、当連結会計年度において清算終了したため、持分法適用範囲から除外しております。

持分法適用の関連会社のうち(株)ジャパンエフエムネットワークの決算日は4月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日に仮決算をしております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等 主として総平均法に基づく原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算報告書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産

商 品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕 掛 品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯 蔵 品 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年以内）による定額法を採用しております。

その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ④ 関係会社事業損失引当金 関係会社における事業損失等に備えるため、今後の損失負担見込額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 連結子会社1社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規等に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。また、執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度から1年で費用処理することとしております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社グループはラジオ放送事業を主な事業としています。主な履行義務は顧客との契約に基づき、聴取者に番組と広告を放送することであります。

② 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

放送された時点で収益を認識しています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

持分法適用にあたり発生した投資差額は、発生後5年間で均等償却しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

② 記載金額

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

II. 追加情報

(偶発債務)

当社グループは、2019年度にi-dio (V-Lowマルチメディア放送) 事業からの撤退の方針を決定し、以降、事業の清算に向け、V-ALERT (i-dio波を利用した地域住民への防災・災害情報等の伝達サービス) を提供中の地方自治体への補償交渉等を行って参りました。当連結会計年度において、最後の自治体とも合意締結し補償金の支払を完了すると共に、同地域への送信停波を行いi-dio放送を完全に終了しました。また、当社子会社の(株)VIPによる各地の送信所等の設備撤去作業も順調に進展致しました。

当該撤退完了までに係る費用のうち、合理的に見積ることができる費用については、関係会社事業損失引当金を計上しておりますが、追加で補償請求をなされる可能性があります。

(退職給付制度の移行)

当社は、2023年1月1日付けにて現役従業員部分の確定給付年金制度について確定拠出年金制度へ移行しております。当該移行に伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日改正)を適用しております。本移行に伴い、当連結会計年度において特別利益20,113千円を計上しております。

III. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社事業損失引当金の計上)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 381,770千円

2. その他の情報

(1) 当該見積りは、i-dio事業の撤退等に係る費用、(株)ミュージックパードの有料音声放送事業の撤退に係る費用の見積りであり内訳は以下のとおりです。

i-dio事業の撤退等に係る見積り金額 339,870千円

賃借中の土地建物に係る賃貸契約の解約までに係る賃料等については、解約までの期間等を見積り計上しております。

その他、運営及び撤去に係る費用を見積り計上しております。

有料音声放送事業の撤退等に係る見積り金額 41,899千円

顧客への補償額等を見積り計上しております。

(2) 翌年度以降の連結計算書類に与える影響

当該見積り計算は、当該連結計算書類作成時点における情報を元に計算をしておりますが、継続して各相手先と交渉しており、当該交渉の結果、実際の支払額が増加または減少する可能性があります。それに伴い、翌連結会計年度の連結計算書類の特別損益において追加損失または戻入益が発生する可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 119,545千円

2. その他の情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

IV. 会計上の見積りの変更

(会計上の見積りの変更)

当社は、2023年1月1日付けにて現役従業員部分の確定給付年金制度について確定拠出年金制度へ移行しております。

確定給付年金制度に係る会計処理について、従来、数理計算上の差異の費用処理年数は9年としておりましたが、上記の制度移行に伴い年金制度の存続部分の平均残存勤務期間が短縮されたため、当連結会計年度より発生の上記連結会計年度から1年に変更しております。この変更に伴う営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

V. 誤謬の訂正に関する注記

(誤謬の訂正に関する注記)

1. 当該誤謬の内容

当社連結子会社のジグノシステムジャパン(株)は、過年度における海外売上に関する消費税処理に誤りがあることが判明したため、誤謬の訂正を行いました。

2. 当該連結会計年度に期首における純資産額に対する影響額

当該修正再表示の結果、当連結会計年度の期首残高は、利益剰余金は

47,099千円、非支配株主持分は1,177千円、純資産額は48,277千円、それぞれ減少しております。

VI. 連結貸借対照表に関する注記

1. 棚卸資産の内訳

商品	21,633千円
仕掛品	2,348千円
貯蔵品	6,208千円

2. 国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除されている圧縮記帳額

建物及び構築物	151,686千円
機械装置及び車輛運搬具	64,144千円
工具器具及び備品	11,082千円

VII. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	900,000	—	—	900,000
自己株式				
普通株式	4,057	—	—	4,057

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年6月27日 定時株主総会	普通株式	54,000千円	60円	2022年3月31日	2022年6月28日
2022年11月24日 取締役会	普通株式	54,000千円	60円	2022年9月30日	2022年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	54,000千円	60円	2023年3月31日	2023年6月28日

Ⅷ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、安全性を重視し銀行預金を中心に資金運用を行っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含まれていません((注)2 参照)。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形及び売掛金	2,463,000		
貸倒引当金 (*1)	△9,445		
受取手形及び売掛金 (純額)	2,453,554	2,453,554	—
(2) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	250,000	236,625	△13,375
その他有価証券	2,493,753	2,493,753	—
(3) 長期性預金	1,500,000	1,481,984	△18,015
(4) 破産更生債権等	17,358		
貸倒引当金 (*2)	△17,358		
破産更生債権等 (純額)	—	—	—
(5) 買掛金	816,363	816,363	—
(6) 未払金及び未払費用	1,196,397	1,196,397	—
(7) 長期借入金 (*3)	604,000	603,285	△714

(*1) 受取手形及び売掛金に貸倒実績率に応じた貸倒引当金を控除しております。

(*2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 一年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。満期保有目的の債券については、証券会社が評価・算出した価格によっております。

(3) 長期性預金

長期性預金の時価については、元利金の合計を同様の新規預入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等の時価については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから当該価額によっております。

- (5) 買掛金、並びに(6) 未払金及び未払費用
これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。
2. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	633,728
関係会社株式	3,987,837

市場価格がないため「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項
有価証券報告書未提出の大会社のため、記載を省略しております。

IX. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の状況に関する事項

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

X. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
有価証券報告書未提出の大会社のため、記載を省略しております。
2. 収益を理解するための基礎となる情報
当社グループはラジオ放送事業を主な事業としています。主な履行義務は顧客との契約に基づき、聴取者に番組と広告を放送することであり、放送された時点で収益を認識しています。
3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
有価証券報告書未提出の大会社のため、記載を省略しております。

XI. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たりの純資産額 27,580円01銭
2. 1株当たりの当期純利益 827円11銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

株式会社 エフエム東京
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 神 保 正 人
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 吉 野 直 志
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エフエム東京の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して株式会社エフエム東京及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は株式会社ジャパシマルチメディア放送が展開しているi-dio事業が終結に至った場合に契約相手先への補償等の一部を負担する可能性が存在する。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	9,024,659	流動負債	2,320,650
現金及び預金	7,012,692	買掛金	749,394
売掛金	1,925,072	一年内返済予定の長期借入金	200,000
商品	7,020	未払金	344,955
貯蔵品	4,742	未払費用	572,740
前払費用	57,747	未払法人税等	94,483
その他	24,434	未払消費税等	34,348
貸倒引当金	△7,050	賞与引当金	142,390
		役員賞与引当金	30,000
固定資産	19,046,354	関係会社事業損失引当金	27,000
有形固定資産	6,657,107	その他	125,337
建築物	6,231,855	固定負債	1,221,542
構築物	538,521	長期借入金	300,000
機械及び装置	1,932,065	長期未払金	362,364
車輛及び運搬具	12,655	繰延税金負債	422,392
工具器具及び備品	2,850,549	預り保証金	91,710
土地	3,630,900	退職給付引当金	45,075
建設仮勘定	330,236		
減価償却累計額	△8,869,676	負債合計	3,542,193
無形固定資産	146,237	純資産の部	
商標権	1,633	株主資本	23,493,949
ソフトウェア	133,072	資本金	1,335,000
その他	11,530	資本剰余金	935,000
投資その他の資産	12,243,009	資本準備金	935,000
投資有価証券	3,377,105	利益剰余金	21,223,949
関係会社株式	7,065,164	利益準備金	134,740
長期性預金	1,500,000	その他利益剰余金	21,089,209
長期貸付金	23,328	別途積立金	5,000,000
破産更生債権等	5,557,789	繰越利益剰余金	16,089,209
長期前払費用	12,900	評価・換算差額等	1,034,870
差入保証金	65,184	その他有価証券評価差額金	1,034,870
その他	433,486	純資産合計	24,528,820
貸倒引当金	△5,791,949	負債純資産合計	28,071,013
資産合計	28,071,013		

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

売 上 高		
放送事業収入	10,463,947	
企画事業収入	331,477	
その他の事業収入	59,959	10,855,384
売 上 原 価		
放送事業費	6,527,676	
企画事業費	282,389	
その他の事業費	9,249	6,819,315
売 上 総 利 益		4,036,068
販売費及び一般管理費		3,504,325
営 業 利 益		531,743
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,407	
有 価 証 券 利 息	6,000	
受 取 配 当 金	187,233	
経 営 指 導 料	69,844	
そ の 他	13,935	280,420
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,279	
そ の 他	8,735	14,015
経 常 利 益		798,148
特 別 利 益		
関係会社事業損失引当金戻入額	330,025	
退職給付制度改定益	20,113	350,138
税 引 前 当 期 純 利 益		1,148,287
法人税、住民税及び事業税	227,864	
法人税等調整額	32,007	259,872
当 期 純 利 益		888,414

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,335,000	935,000	935,000	134,740	5,000,000	15,308,794
当期変動額						
剰余金の配当						△108,000
当期純利益						888,414
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	780,414
当期末残高	1,335,000	935,000	935,000	134,740	5,000,000	16,089,209

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計				
	その他利益 剰余金合計					
当期首残高	20,308,794	20,443,534	22,713,534	1,110,649	1,110,649	23,824,183
当期変動額						
剰余金の配当	△108,000	△108,000	△108,000			△108,000
当期純利益	888,414	888,414	888,414			888,414
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				△75,778	△75,778	△75,778
当期変動額合計	780,414	780,414	780,414	△75,778	△75,778	704,636
当期末残高	21,089,209	21,223,949	23,493,949	1,034,870	1,034,870	24,528,820

個別注記表

I. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）を採用しております。
- 子会社株式及び関連会社株式 総平均法に基づく原価法を採用しております。
- 連会社株式
- その他有価証券
- 市場価格のない 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用して
株式等以外のもの おります。（評価差額は全部純資産直入法により
の 処理し、売却原価は総平均法により算定して
おります。）
- 市場価格のない 総平均法に基づく原価法を採用しております。
株式等

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 商 品 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は
収益性の低下による簿価切下げの方法により算
定）を採用しております。
- 貯 蔵 品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収
益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
- 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、ソフトウェア（自社利用）については、
社内における見込利用可能期間（5年）による
定額法を採用しております。
- リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす
る定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- 貸 倒 引 当 金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権につい
ては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の
債権については個別に回収可能性を検討し、回
収不能見込額を計上しております。
- 賞 与 引 当 金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額
のうち当事業年度に負担すべき額を計上して
おります。

役員賞与引当金 役員への賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

関係会社事業損失引当金 関係会社における事業損失等に備えるため、今後の損失負担見込額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(1)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

(2)数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度から1年で費用処理することとしております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

当社はラジオ放送事業を主な事業としています。主な履行義務は顧客との契約に基づき、聴取者に番組と広告を放送することでありませ

(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）

放送された時点で収益を認識しています。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理を採用しております。

(2) 記載金額

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

II. 追加情報

(偶発債務)

当社は、2019年度にi-dio (V-Lowマルチメディア放送) 事業からの撤退の方針を決定し、以降、連結子会社(株)ジャパンマルチメディア放送において事業の清算に向け、V-ALERT (i-dio波を利用した地域住民への防災・災害情報等の伝達サービス) を提供中の地方自治体への補償交渉等を行い、当期に同地域への送信停波を行いi-dio放送を完全に終了しております。また、連結子会社(株)VIPによる各地の送信所等の設備撤去作業も順調に進展致しました。

当社は、子会社が撤退完了までに係る費用のうち合理的に見積ることができる金額を支払う際に不足する資金相当額について、関係会社事業損失引当金を計上しております。なお、同事業終了に伴い、契約相手先への補償等が発生し、その一部について補償請求がなされる可能性も想定されますが、具体的な内容・影響額については合理的に見積ることができません。

(退職給付制度の移行)

当社は、2023年1月1日付けにて現役従業員部分の確定給付年金制度について確定拠出年金制度へ移行しております。当該移行に伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日改正)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日改正)を適用しております。本移行に伴い、当事業年度において特別利益20,113千円を計上しております。

III. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社事業損失引当金の計上)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額 27,000千円
2. その他の情報
 - (1) 当該見積りは、i-dio事業を実施している、(株)ジャパンマルチメディア放送、(株)VIPにおいてi-dio事業の撤退等に係る費用を個別で見積り、当該費用のうち、親会社として資金支援すべき金額について引当金を計上しております。
 - (2) 翌年度以降の計算書類に与える影響
当該見積り計算は、当該計算書類作成時点における情報を元に計算をしておりますが、(株)ジャパンマルチメディア放送、(株)VIPの各社において継続して各相手先と交渉をしております当該交渉の結果、実際の支払額が増加または減少する可能性があります。

両社の、資金計画及び実績が変動することで、当社における資金支

援すべき金額が変動するため、翌事業年度以降の計算書類の特別損益において追加損失または戻入益が発生する可能性があります。

IV. 会計上の見積りの変更

当社は、2023年1月1日付けにて現役従業員部分の確定給付年金制度について確定拠出年金制度へ移行しております。

確定給付年金制度に係る会計処理について、従来、数理計算上の差異の費用処理年数は9年としておりましたが、上記の制度移行に伴い年金制度の存続部分の平均残存勤務期間が短縮されたため、当事業年度より発生の翌事業年度から1年に変更しております。この変更に伴う営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

V. 貸借対照表に関する注記

1. 国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除されている圧縮記帳額	
建物	5,902千円
構築物	6,551千円
機械及び装置	33,986千円
2. 関係会社に対する短期金銭債権	82,706千円
関係会社に対する長期金銭債権	5,557,789千円
3. 関係会社に対する短期金銭債務	297,460千円
関係会社に対する長期金銭債務	42,440千円

VI. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	558,541千円
営業費用	1,866,810千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	178,342千円

Ⅶ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)	
未払賞与	43,600千円
未払社会保険料	1,133千円
未払事業税	8,904千円
未払事業所税	2,743千円
長期未払金	99,392千円
貸倒引当金繰入超過額	1,775,653千円
減価償却超過額	38,976千円
退職給付引当金	13,802千円
投資有価証券評価損	13,374千円
関係会社株式評価損	2,491,055千円
関係会社事業損失引当金	8,267千円
ゴルフ会員権等評価損	78,035千円
その他	25,612千円
繰延税金資産小計	4,600,551千円
評価性引当額	4,527,078千円
繰延税金資産合計	73,473千円
(繰延税金負債)	
前払年金費用	△39,138千円
その他有価証券評価差額金	△456,727千円
繰延税金負債合計	△495,866千円
差引：繰延税金資産（負債）の純額	△422,392千円

Ⅷ. リースにより使用する固定資産に関する注記

事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

Ⅸ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等名称	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)ジャパン マルチメディア 放送	(所有) 直接54.0 間接 6.4	役員の兼務 資金の貸付	資金の貸付 ※1	244,000	破産更生 債権等※2	4,524,000
子会社	(株)VIP	(所有) 間接 100	役員の派遣 資金の貸付	資金の貸付 ※1	147,000	破産更生 債権等※2	773,000
子会社	(株)サウンズ ネクスト	(所有) 直接69.2 間接18.2	役員の兼務 制作の外注	番組制作費 等の支払	1,228,390	買掛金 未払金 未払費用	86,332 5,470 36,050

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

※1. 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

※2. 子会社の破産更生債権等に対して同額の貸倒引当金を計上しております。

Ⅹ. 収益認識に関する注記

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
有価証券報告書未提出の大会社のため、記載を省略しております。
- 収益を理解するための基礎となる情報
当社はラジオ放送事業を主な事業としています。主な履行義務は顧客との契約に基づき、聴取者に番組と広告を放送することであり、放送された時点で収益を認識しています。
- 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報
有価証券報告書未提出の大会社のため、記載を省略しております。

Ⅺ. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たりの純資産額 27,254円24銭
- 1株当たりの当期純利益 987円13銭

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

株式会社 エフエム東京
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 神保正人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉野直志
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エフエム東京の2022年4月1日から2023年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は株式会社ジャパンマルチメディア放送が展開しているi-dio事業が終結に至った場合に契約相手先への補償等の一部を負担する可能性が存在する。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書（謄本）

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月25日

株式会社 エフエム東京 監査役会

常勤監査役 大 橋 明 夫 ㊟

社外監査役 英 公 一 ㊟

社外監査役 近 藤 邦 弘 ㊟

以 上

議決権代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権代理行使の勧誘者

株式会社 エフエム東京
代表取締役社長 黒坂 修

2. 議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、株主への利益還元として、安定的な配当を每期継続して実施することを基本方針としております。当期の期末配当につきましてもこの基本方針に準拠し、具体的な配当金額については、業績の動向及び事業環境の変化に柔軟に対応するための財務体質強化等を勘案して、以下のとおりと致したく存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金60円

総額 54,000,000円

(ご参考)

既に実施済みの中間配当を含めた年間配当金は1株当たり120円、総額108,000,000円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2023年6月28日

第2号議案 取締役11名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（12名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化を目的として、1名減員した取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
からしま なつ お 唐島 夏生 (1959年8月17日生) <重任>	2005年6月 当社執行役員総務局長 2006年4月 当社執行役員社長室長兼総務局長 2008年6月 当社常務取締役 2011年6月 当社専務取締役 2013年6月 株式会社エフエム大阪代表取締役会長 2015年6月 株式会社インプレスホールディングス取締役 2016年6月 同社代表取締役社長 2019年6月 当社取締役相談役 2020年6月 当社代表取締役会長（現在に至る） 株式会社インプレスホールディングス取締役会長（現在に至る） 株式会社エフエム大阪取締役相談役（現在に至る） (当社における担当) 経営全般、管理本部長、内部監査部担当	—
くろ さか おさむ 黒坂 修 (1958年6月4日生) <重任>	2003年6月 当社執行役員事業開発局長兼事業部長 2005年7月 当社執行役員クロスメディア事業局長 2006年4月 当社執行役員編成制作局長 2008年6月 当社常務取締役 2012年7月 当社常務取締役編成制作局長 2013年7月 株式会社ジャパンエフエムネットワーク専務取締役 2014年7月 同社代表取締役社長 2019年6月 当社代表取締役社長（現在に至る） 2020年7月 株式会社ジャパンエフエムネットワーク取締役会長（現在に至る） (当社における担当) 経営全般、コンテンツビジネス本部長	700株
お がわ さとし 小川 聡 (1961年10月10日生) <重任>	2003年6月 当社執行役員編成制作局長兼制作部長 2006年4月 当社執行役員デジタルラジオ事業推進室 コンテンツ開発担当 2014年8月 株式会社ジャパンエフエムネットワーク エグゼクティブプロデューサー 2015年7月 同社取締役 2016年7月 同社常務取締役 2019年2月 当社デジタル戦略局長 2019年3月 当社上席執行役員デジタル戦略局長 2019年6月 当社常務取締役 2020年7月 株式会社ジャパンエフエムネットワーク取締役（現在に至る） 2021年6月 当社取締役（現在に至る） (当社における担当) 特命事項、デジタル事業担当	200株

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
むら かみ まさ みつ 村上正光 (1961年1月17日生) <重任>	2008年6月 当社執行役員編成制作局長 2011年5月 当社執行役員総務局長 2013年5月 当社執行役員編成制作局長 2014年10月 当社執行役員編成制作局長兼業務管理部長 2015年6月 当社取締役編成制作局長兼業務管理部長 2017年4月 当社取締役営業局長 2018年6月 当社常務取締役営業局長 2019年6月 当社取締役営業局長 2023年4月 当社取締役総務人事局長（現在に至る） (当社における担当) 総務人事局長	300株
ない どう ひろ し 内藤博志 (1963年4月1日生) <新任>	2005年7月 当社クロスメディア事業局デジタルコンテンツ開発部長 2008年6月 当社編成制作局編成部長 2010年4月 当社クロスメディア事業局エンタテインメント事業部長 2014年7月 ジグノシステムジャパン株式会社執行役員特命担当 2015年6月 同社取締役イノベーションビジネス室長 2018年7月 株式会社アミューズエグゼクティブプロデューサー 兼CS事業推進部長 2019年11月 当社執行役員編成制作局長（現在に至る） (当社における担当) 編成制作局長	—
かわ しま おさむ 川島修 (1967年8月6日生) <新任>	1990年10月 当社技術部技術課配属 1994年4月 株式会社ジャパンエフエムネットワーク出向 1998年7月 当社マルチメディア事業局放送技術部 2003年4月 当社技術局技術部長 2019年6月 当社執行役員技術局長（現在に至る） (当社における担当) 技術局長	—
まえ だ しん 前田伸 (1962年6月28日生) <重任>	1992年6月 株式会社マザー牧場代表取締役社長（現在に至る） 2005年9月 日本電波塔株式会社（現株式会社TOKYO TOWER）代表取締役社長 2007年6月 当社取締役（現在に至る） 2012年6月 株式会社TOKYO TOWER代表取締役社長執行役員（現在に至る） 2015年3月 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン理事（現在に至る） 2022年4月 株式会社東京タワーパーキングセンター代表取締役会長（現在に至る）	—
きた じま もと はる 北島元治 (1966年1月28日生) <重任>	1988年4月 ソニー株式会社入社 1996年11月 大日本印刷株式会社入社 2005年6月 同社取締役C&I事業部長、ICC本部担当 2007年6月 同社常務取締役C&I事業部、ICC本部担当 2011年10月 同社常務取締役C&I事業部、ICC本部、hontoビジネス本部担当 2013年6月 当社取締役（現在に至る） 2017年4月 大日本印刷株式会社常務取締役 ABセンターマーケティング本部長、ICC本部担当 2018年6月 同社専務執行役員ABセンターマーケティング本部長、 ICC本部担当 2020年4月 同社専務執行役員マーケティング本部担当、 ICC本部担当（現在に至る）	—

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
たか み かず のり 高見和徳 (1954年6月12日生) <重任>	1998年12月 松下電器産業(現パナソニック)株式会社電化・住設社経営企画室長 2004年6月 同社ナショナルマーケティング本部長 2006年4月 同社役員ナショナルアプライアンスマーケティング本部 同社常務役員 2008年4月 パナソニック株式会社常務取締役ホームアプライアンス社社長 2009年6月 パナソニック株式会社常務取締役ホームアプライアンス社社長 2012年4月 同社代表取締役専務アプライアンス社社長 2015年4月 同社代表取締役副社長(日本地域担当、CS担当、デザイン担当) 2015年6月 当社取締役(現在に至る) 2017年6月 パナソニック株式会社顧問 2018年4月 同社客員(現在に至る)	—
やま だ きよ し 山田清志 (1955年5月16日生) <重任>	1998年10月 ハワイ東海インターナショナルカレッジ学長 2004年4月 東海大学教授 2009年10月 東海大学副学長 2014年5月 学校法人東海大学理事(現在に至る) 学校法人東海大学常務理事 2014年10月 学校法人東海大学学長 2015年1月 ハワイ東海インターナショナルカレッジ理事長(現在に至る) 2019年6月 当社取締役(現在に至る)	—
すぎ やま こうたろう 杉山恒太郎 (1948年9月26日生) <重任>	2001年4月 株式会社電通インタラクティブ局コミュニケーション局長 2004年6月 同社執行役員メディア・コンテンツ第1本部副部長 2005年6月 同社常務執行役員 2011年6月 同社顧問 2012年4月 株式会社ライトパブリシティ代表取締役副社長 2015年4月 同社代表取締役社長(現在に至る) 大阪芸術大学客員教授(現在に至る) 2015年11月 株式会社ドリームインキュベータ特別顧問 2020年9月 i情報経営イノベーション専門職大学超客員教授(現在に至る) 2021年6月 当社取締役(現在に至る) 株式会社ジャパン・メディカル・カンパニー社外取締役(現在に至る) 2022年9月 東日本国際大学客員教授(現在に至る)	—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 前田伸、北島元治、高見和徳、山田清志の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 杉山恒太郎氏は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」の要件を充足する独立社外取締役候補者であります。
4. 前田伸、北島元治、高見和徳の各氏は、公開会社等で要職を務められた経験と識見を、杉山恒太郎氏は、広告宣伝業界における豊富な経験と見識及びクリエイティブ会社での経営責任者としてのマネジメント力とネットワークを活かし社外取締役として当社の経営に対し助言をいただくことにより取締役会の監督機能を十分に発揮できるものと考え、選任をお願いするものであります。また、山田清志氏は、教育者としての長年の経験と識見に基づき、社外取締役としてご指導をいただき、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと考え、選任をお願いするものであります。
5. 当社は、社外取締役及び業務を執行しない取締役がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款において、「会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。」旨を定めております。前田伸、北島元治、高見和徳、山田清志、杉山恒太郎の各氏が社外取締役に重任の場合は、各氏との間で締結した当該契約を継続する予定であります。

6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等損害賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負う法律上の損害賠償責任に基づく賠償金、被保険者が負担する訴訟費用等を補填するものであり、各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、改めて、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
やま しな とし お 山科敏夫 (1950年8月13日生)	1999年7月 郵政省近畿郵政研修所長 2000年7月 郵政省京都簡易保険事務センター所長 2002年8月 郵政事業庁関東郵政監察局長 2003年3月 郵政事業庁首席監察官付総括専門官(特命担当) 2003年4月 日本郵政公社監査統括役 2004年9月 財団法人自治体衛星通信機構常務理事 2008年6月 ドコモ・サービス株式会社常務取締役 2013年6月 当社常勤監査役(社外監査役)	—

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山科敏夫氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 山科敏夫氏は、中央官庁において行政に携わり、また事業会社において取締役として職務を執行し、さらには当社常勤監査役(社外監査役)としての経験と識見を、当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
4. 当社は、監査役がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款において、「会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。」旨を定めており、山科敏夫氏が社外監査役に就任した場合は、同氏との間で当該契約を締結する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等損害賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負う法律上の損害賠償責任に基づく賠償金、被保険者が負担する訴訟費用等を補填するものであり、山科敏夫氏が社外監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第4号議案 支払保留となっている役員退任慰労金の不支給の件

当社は、2015年6月25日開催の第50回定時株主総会において、役員退任慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件について承認可決されたことを受け、当該定時株主総会後の取締役会において当時在任中の取締役8名及び監査役3名に対し、それぞれの就任時から当該総会の時までの期間に対応する役員退任慰労金をそれぞれの退任時以降に所定の手続を経たうえで当社の「役員退任慰労金内規」に基づき贈呈することを決議致しました。

しかしながら、役員退任慰労金の打ち切り支給対象者のうち下記3名（以下「旧取締役3名」と言います。）については、その後のi-dio事業の実施に際して、特定の会社（以下「子会社」と言います。）を連結子会社から外す不適切な決算を行う、取締役会での決議及び報告等を経ずに当該子会社へ資金提供を図る等の法令違反及び善管注意義務違反の任務懈怠の可能性があったこと等から、当社ではこれまで、役員退任慰労金の支払いを保留して参りました。

この間、当社では、2019年8月に報告された第三者委員会の調査結果及び提言等を踏まえ、旧経営陣に対する責任追及の可否を慎重に検討し、2022年4月、旧取締役3名及び他の旧取締役1名計4名に対して、子会社に関わる不適切な会計処理及び資金提供について法令違反及び善管注意義務違反の任務懈怠（以下「本件任務懈怠」と言います。）があったとして、総額約4億8,230万円の損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に提起致しました（以下「本訴訟」と言います。）。

また、当社としては、上記法令違反や任務懈怠以外にも、旧取締役3名がi-dio事業を巡り、取締役会に必要十分な情報提供を行わず、かつ事業の状況悪化に対して有効な対策を施さない等、業務執行に関する責任を果たさなかったことにより、当社の損失を拡大させ、当社の対外的な信用も大きく損ねたことについて経営責任を負うものと考えております（以下「本件経営責任」と言います。）。

以上の経緯を踏まえ、当社としては、本件任務懈怠が「役員退任慰労金内規」第8条（退任慰労金の支給制限）の「任務の懈怠で会社に損害を与えた場合」に該当し、また本件経営責任が同条の「任務の懈怠で会社に損害を与えた場合（中略）または会社の信用を著しく傷つける行為があった場合など」に該当すると判断したことから、同条に基づき旧取締役3名に対する役員退任慰労金を不支給とすることについて株主の皆様のご承認をいただきたく、本議案のご承認をお願いするものです。

【役員退任慰労金を不支給とする旧取締役3名の氏名及びその総額】

氏名： 冨木田 道臣氏 千代 勝美氏 平 一彦氏

総額： 310,900,000円

なお、本訴訟において、旧取締役3名のうち平一彦氏を除く2名より、2022年11月に退任慰労金請求の反訴が提起されております。(注2)

(注) 1. 役員退任慰労金内規 条文

第8条 退任慰労金は、任務の懈怠で会社に損害を与えた場合、職務上の機密事項を外部に洩らすなど、または会社の信用を著しく傷つける行為があった場合など、その程度に応じて減額又は支給しないことがある。

2. 本議案が原案どおり承認可決された場合であっても、最終的に当社が旧取締役に対して役員退任慰労金の支給義務を負うか否かは、裁判所の判決等によって判断されることになります。

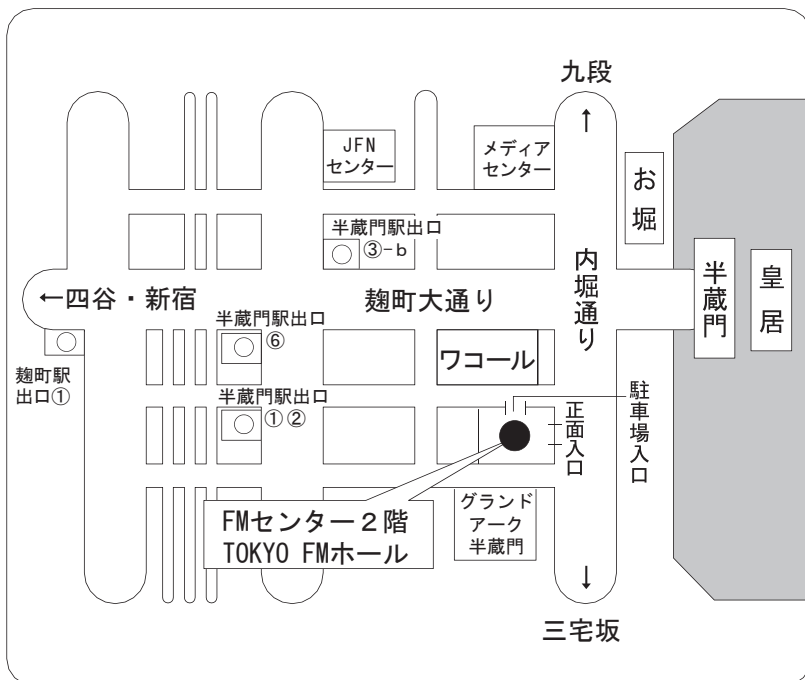
以 上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区麴町一丁目7番地

TOKYO FMホール (FMセンター2階)

TEL (03) 3221-0080



- | | | | |
|-------|------|------|-------------------|
| ○ 地下鉄 | 半蔵門線 | 半蔵門駅 | 下車出口No.①②③-b⑥徒歩3分 |
| | 有楽町線 | 麴町駅 | 下車出口No.①麴町口徒歩6分 |